

## IBM Trusteer Pinpoint Verify

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

### 1. クラウド・サービス

IBM Trusteer Pinpoint Verify に採用されている多段階認証は、セキュリティーが設定されたデジタル対話が Pinpoint によって確実に保護されるようにするため、一部の高リスク・ケースで開始できるステップアップ認証です。これは、不正目的のアクティビティーのリスクがあると Trusteer が予測する場合、またはユーザーのアクティビティーに、より高いレベルの ID 保証が必要な場合のリスクを修正します。

#### 1.1 オファリング

##### 1.1.1 IBM Trusteer Pinpoint Verify

お客様は、本「クラウド・サービス」に申し込む前に、IBM Trusteer Pinpoint Detect または IBM Trusteer Pinpoint Assure に対する有効なサブスクリプションを有している必要があります。

本「クラウド・サービス」は、デジタル・サービスへのアクセス時にユーザーの ID を検証する目的で、二要素認証をユーザーに要求する機能を提供します。Pinpoint Detect および Pinpoint Assure では、保護されたアプリケーションに対する二要素認証を提供するために、このサービスを使用できます。二要素認証をユーザーに要求するタイミングは、保護されたアプリケーションによって決定され、Pinpoint Detect または Pinpoint Assure のプラットフォームにより返される推奨事項、または保護されたアプリケーションにより定義されるその他のポリシーに基づくことができます。本「クラウド・サービス」には、IBM Cloud Identity Verify テクノロジーが採用されています。

### 2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。DPA は、i) EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されているその他のデータ保護法が適用される場合に、その適用範囲に限り、「コンテンツ」に含まれる個人データに適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=D7AB2D30CB2C11E99CFB3A1B59E5A549>

### 3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

#### 3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック ([https://www.ibm.com/software/support/saas\\_support\\_overview.html](https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html)) に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

\*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

## 3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート(サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど)を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

## 4. 料金

### 4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「個別契約書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「適格参加者」とは、「クラウド・サービス」が管理または追跡するサービス提供プログラムに参加できる個人または法人です。
- 「コネクション」とは、「クラウド・サービス」に対して提供されたまたは提供されている、データベース、アプリケーション、サーバー、またはその他のタイプのデバイスのリンクまたは関連付けです。

## 5. 追加条件

2019年1月1日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約書(または同等のクラウド基本契約)については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。

### 5.1 統合ソリューション

明確にするために付言すると、Trusteer ブランドの各種オフリングは統合ソリューションを構成している場合があります。そのため、お客様が該当する「クラウド・サービス」のいずれかを終了した場合、IBM は、本「サービス記述書」に基づいて残りの「クラウド・サービス」を、およびその他の Trusteer サービスに適用されるサービス記述書に従って当該 Trusteer サービスをお客様に提供する目的で、お客様のデータを保管することができます。

## 6. オーバーライド条件

### 6.1 データの利用

両当事者間の「クラウド・サービス」基本条件の「コンテンツおよびデータ保護」項にいかなる矛盾する規定があっても、以下の条件が優先します。IBM は、お客様の「クラウド・サービス」の利用によって生まれるお客様の「コンテンツ」に固有のものである結果(以下「洞察」といいます。)や、お客様を特定できる結果を利用したり開示したりしません。ただし、IBM は、「クラウド・サービス」を改善する目的で「クラウド・サービス」の一部として、「コンテンツ」、および「コンテンツ」に由来するその他の情報(「洞察」を除きます。)を使用します。IBM は、脅威の検知および保護の目的で「コンテンツ」に組み込まれた脅威 ID およびその他のセキュリティー情報も共有できます。